

高齢者熱中症予防訪問について

| | |
|---------|--|
| 1 担当部課名 | 保健福祉部健幸長寿課 (担当:芳師渡) |
| 2 件 名 | 高齢者熱中症予防訪問について |
| 3 目 的 | <p>熱中症は、高齢者など基礎体力が十分でない人ほどなりやすい状況から、ひとり暮らし高齢者などに対して、熱中症に対する注意と予防方法を周知し、熱中症予防を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防のため、3月から外出自粛をしていることから、筋力低下や閉じこもりによる虚弱傾向の確認を行う。</p> <p>訪問にて、生活状況を把握し継続対応が必要な方に、介護保険や高齢福祉サービス等を案内し、また、地域包括支援センターの定期訪問につなげる。</p> |
| 4 概 要 | <p>【対象者】</p> <p>80歳以上で高齢福祉サービス（生きがい活動支援通所事業（げんき館）・食の自立支援事業）を利用しておらず、要支援・要介護認定を受けていない一人暮らし世帯と高齢者のみ世帯</p> <p>北部地域包括支援センター</p> <p>独居高齢者；87人 高齢者のみ世帯：94人</p> <p>南部地域包括支援センター</p> <p>独居高齢者：153人 高齢者のみ世帯：201人</p> <p>合計</p> <p>独居高齢者：240人 高齢者のみ世帯：295人</p> <p>【訪問体制】</p> <p>委託地域包括支援センターの職員。必要時に民生委員・児童委員と同行訪問。</p> <p>【訪問方法】</p> <p>6月19日（金）頃までに、民生委員から担当の地域包括支援センターに気になっている人や情報を共有しておきたい人について連絡をもらう。連絡した高齢者のうち、からだ弱ってきて気になる人や民生委員さんが同席した良い方は可能な限り同行訪問をしてもらう。</p> <p>訪問をして、対象者に熱中症予防対応のリーフレットを説明し配布。生活状況を把握し、相談機関としての地域包括支援センターのPR実施。併せて、救急医療情報キットの利用状況を確認し、必要な人に配布。</p> <p>訪問時のアセスメントを行い、定期的な見守り等が必要な方は、</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>委託地域包括支援センターと市で協議し、定期訪問の対象者とする。</p> <p>地域包括支援センター職員が訪問後、不在の高齢者について、民生委員に情報をもっているか確認。また、地域で一緒に見守りをお願い高齢者の情報を共有する際にも民生委員連絡をする。</p> <p>【周知方法等】 広報もりや6月10日号に、熱中症予防訪問のお知らせ掲載。</p> <p>【訪問時期】 令和2年6月中旬から9月下旬まで</p> |
| 5 課 題 等 | <p>新型コロナウイルス感染予防のため、個別面接ができない場合は、熱中症と地域包括支援センターの案内のチラシをポストに投函し、インターフォンにて体調や生活状況を確認する。</p> |
| 6 地域包括支援センターについて | <p>北部地域包括支援センター 守谷市大山新田149- 1（特別養護老人ホームやまゆりの郷内） ☎21- 2824（直通） 【担当地区】 北守谷地区：松前台、久保ヶ丘、御所ヶ丘、薬師台 大井沢地区：板戸井、立沢、大山新田、大木、緑二丁目 大野地区：野木崎、大柏、緑一丁目</p> <p>南部地域包括支援センター 守谷市松並1630- 1（ひがしクリニック慶友内） ☎38- 4345（直通） 【担当地区】 守谷地区：中央、百合ヶ丘、松並、松並青葉、本町、ひがし野、小山、同地、赤法花 高野地区：高野、鈴塚、乙子、美園、けやき台、松ヶ丘 みずき野地区：みずき野</p> |